

ご来店の際は必ず 身分証明書をお持ちください 古物営業法に基づき、身分証明書の提示が必要です。右記のいずれかを必ずお持ちください。
古物営業法に基づき、古物店に勤務する者は、身分証明書を提示する必要があります。古物店に勤務する者は、身分証明書を提示する必要があります。古物店に勤務する者は、身分証明書を提示する必要があります。

運転免許証 **マイナンバーカード** **在留カード等**

古物店 富城町公安委員会
TEL 0212-260-0008